

社会福祉法人東幸会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに有給取得を推進し、育児・介護参画を促し仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

●計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

●当社の課題 女性に比べて男性の有給取得率差が15%程度低い。

●目標 男女の有給取得率差を10%以内とする。

●取組内容

令和4年4月～ 仕事と家庭の両立を支援するため、定期的に育児・介護参画の機会に有給取得をするよう意識啓発を実施する。

随時 子が生まれた場合や学校行事がある場合など育児参画の機会がある際、有給休暇について上司より取得を促す。